

第2次実施計画（素案）

（政 策）

目 次

I 活力あるしまね

1	ものづくり・IT産業の振興	3
2	自然が育む資源を活かした産業の振興	4
3	観光の振興	5
4	中小企業の振興	7
5	雇用・定住の促進	8
6	産業基盤の維持・整備	10

II 安心して暮らせるしまね

1	安全対策の推進	13
2	健康づくりと福祉の充実	15
3	医療の確保	16
4	子育て支援の充実	17
5	生活基盤の維持・確保	18

III 心豊かなしまね

1	教育の充実	21
2	多彩な県民運動の推進	22
3	人権の尊重と相互理解の推進	23
4	自然環境、文化・歴史の保全と活用	24

Ⅰ 活力あるしまね

政策 I — 1 産業振興(1)

ものづくり・IT産業の振興

目 的

- 国際的な競争力のある裾野の広いものづくり産業を創出するとともに、IT産業の育成・誘致を戦略的に推進し、生き生きと働くことのできる雇用の場を拡げ地域産業を振興します。

現 状 と 課 題

- 国内の製造業は、~~高い技術力に裏打ちされた高付加価値の生産に特化することで国際競争力を保持しており~~急激な円高による空洞化や、新興国の技術力の向上などによる~~と~~厳しいグローバル競争といった課題に直面しており、県内企業においては、~~特殊鋼産業や機械製造業など県内に集積等のある産業などを活かしながら、~~国際的な視点に立った経営戦略の構築や技術力等の向上に努め、一層競争力を高める必要があります。
- IT産業もは、~~新興国の台頭や円高の進行により、国内において地方企業が対応してきた下請け業務は縮小する傾向にあり、この状況に対応するため、各社は自社固有のサービス・製品開発が必要になっています。~~市場が年々拡大する成長分野として注目されており、~~島根においても発展戦略を描ける有望な分野です。~~

取 組 み の 方 向

- 県内企業の国際的な競争力を高めるための経営力・技術力・販売力の強化を図るとともに、新技術、新材料、新製品の開発による新産業や新事業の創出を目指します。
- IT産業においては、~~県内各企業の得意業務分野でのシステム開発や Ruby を始めとするオープンソースソフトウェア（OSS）を活かした開発手法の習得を支援するなかで、自社固有の商品・サービスの構築を促進します。~~ソフトウェア開発の需要が集中する大都市からの業務の獲得と、~~IT技術者等の人材養成に取り組みます。~~
- 県内産業の高度化や活性化などに波及効果の高い企業の誘致や、県内工場の生産拠点化を推進します。

県が実施する施策

- ① 県内企業の経営・技術革新の支援
- ② ソフト系 IT産業の振興
- ③ 新産業・新事業の創出
- ④ 企業誘致の推進

政策 I — 2 産業振興(2)

自然が育む資源を活かした産業の振興

目 的

- 高品質で付加価値が高い売れる農林水産品・加工品づくりや、県産品の販路拡大を戦略的に展開するとともに、意欲のある担い手を育成・確保確保・育成し、地域産業を振興します。

現 状 と 課 題

- 農林水産業は、島根の基幹産業として地域に密着した重要な産業であり、安全で安心な食料や木材の供給などを通して国民生活を支えています。
- 県内の大半を占める農山漁村地域では、農林水産業の従事者の減少や高齢化、国際競争や産地間競争の激化などにより、産業活動の停滞や活力の低下が続いています。
- また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に向けた方針が表明されたことにより、農林水産業への影響が懸念されています。こうしたことに対する国の対応が明確に示されていないなど大きな課題があります。
- 地域の特徴を活かしたブランド産品づくりや多様な流通・販売の促進などにより、競争力のある農林水産業経営を持続的に展開していく必要があります。

取 組 み の 方 向

- 島根の自然が育む安全で安心な農林水産品の生産から加工・販売に至る一貫した取組みを、農林水産業と商工業の連携を強化し戦略的に推進します。
- 消費者や市場のニーズを的確に捉え、地域の特徴を活かすことにより、品質と付加価値の向上を目指します。
- 安定供給に向けた生産・流通の仕組みづくりと、必要な基盤整備を推進します。
- 農林水産品・加工品をはじめとする県産品の県内外における販路拡大に取り組むとともに、輸出を促進します。
- 意欲のある安定的な担い手の育成・確保確保・育成に向けて、地域の実情に即した取組みを進めます。

県が実施する施策

- ① 売れる農林水産品・加工品づくり
- ② 県産品の販路開拓・拡大の支援
- ③ 農林水産業の担い手の育成・確保確保・育成

政策 I — 3 産業振興(3)

観光の振興

目 的

- 島根の魅力を最大限に活かした観光地づくりと積極的な情報発信により、国内外からの誘客を促し、観光を振興します。

現 状 と 課 題

- 島根県内の平成 22 年の観光入込客延べ数は客数は、平成 13 年の 2,605 万人をピークに減少傾向にありましたが、2,840 万人、平成 18 年には入り込み延べ数 2,658 万人、観光消費額 1,190 億円で過去最高となっています。観光消費額は 1,211 億円で、10 年前の平成 12 年と比較すると、約 11%、約 18%それぞれ上昇しています。
- 平成 24 年に「古事記編纂 1300 年」、平成 25 年に出雲大社「平成の大遷宮」など歴史的な節目の年を迎え、本県において観光は主要な産業のひとつとして今後も大きな成長が期待できます。
- 旅行スタイルが多様化し個人旅行中心に変化した昨今、本県独自の資源を活かしたテーマ性のある観光商品の創出と、訪れた観光客に「本物の価値」を体感していただくための地域の魅力づくりが必要です。
- 島根は従来からの観光地のほか、石見銀山遺跡など、近年、集客力を高めた地域を有しています。これらを核とし、地域の特色を活かして、隣県も含めた広域的な面としての観光振興を進めていくことが必要です。
- 豊かな自然と神々の時代から連綿と受け継がれてきた営みは、「出雲」「石見」「隠岐」の各地域に今もいきづいています。この本県独自の魅力をブランディングし、観光客に本県を旅行先として選択していただくための動機づくりが必要です。
- 旅行ニーズが多様化・個人旅行化し、観光地間の競争が全国的に激化するなかでは、島根独自の資源を活かしたテーマ性のある観光の創出と定着が必要です。

取 組 み の 方 向

- 島根県独自の魅力ある資源を活かし、地域や民間事業者が主体となって行う旅行商品の創出と、それらが商品として定着していくような様々な支援を行うとともに、県民との協働により、訪れる人々を温かくおもてなしする取り組みを推進します。各地域が持っている特色や強みを活かした観光資源の広域的連携による旅行商品開発を進め、情報発信を積極的に行います。
- 島根県独自の魅力を、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどの様々なメディアを活用し、全国に向け積極的に情報発信していきます。島根の様々な資源を活用し、地域が主体となって行う旅行商品の創出や、他分野からの参入促進など、観光関連業に携わる人材・組織を育成します。
- 県民との協働により、訪れる人々を温かくおもてなしする観光地づくりを推進します。

県が実施する施策

~~① 広域観光の推進~~

~~② 観光交流ビジネス化の支援~~

① 地域資源を活用した観光地づくりの推進

② 情報発信等誘客宣伝活動の強化

政策 I — 4 産業振興(4)

中小企業の振興

目 的

- 独自の技術や特色のある商品を持つ中小企業の新たな取組みを支援するとともに、経営改善や事業の安定化を図ることにより、力強い産業活動を推進します。

現 状 と 課 題

- 県内企業の9割以上が中小企業であり、その8割強が従業員20人（商業又はサービス業については5人）以下の6割強が従業員4人以下の小規模な企業です。
- 島根県の経済構造は、公共事業など公的分野への依存度が高く、民間需要が好転した際の効果を受けにくい構造になっています。~~主体の景気回復の効果が十分に及んでいない状況です。~~
- リーマンショック、東日本大震災、円高、世界的な経済不安等の影響は、県内中小企業にも及んでおり、厳しい経済環境が続いていますが、経営悪化による事業閉鎖・倒産する企業が増えることが懸念される一方で、収益を伸ばす企業があるなど二極化の様相を呈しています。
- 中心市街地では郊外立地の大型商業施設の増加による商店街の空洞化が、また中山間地域においては過疎化・高齢化による商店の廃業が進んでいます。

取 組 み の 方 向

- 地域の中核を担う意欲と能力のある企業を育成するために、地域固有の資源や中小企業が持つ独自の技術・特色ある商品を活用した事業への新たな取組みを促進します。
- 中小企業の経営改善や自立化、事業の安定化に向けて、県と商工団体とが連携し、きめ細やかな経営支援を実施します。また、経済変動等に適切に対応した資金を創設し、資金調達の円滑化を支援します。
- 起業・創業を促進するとともに円滑な事業承継を図っていきます。
- 中心市街地における商店街の再生や中山間地域における商業機能の確保など、商業の活性化に向け、市町村や商工団体など地域が中心となった取組みを推進します。

県が実施する施策

- ① 特色ある技術・材料を活かした取組みの促進
- ② 経営安定化の支援
- ③ 商業の振興

政策 I—5 雇用・定住の促進

目 的

- 若年層や離転職による求職者、U・I ターン希望者等の県内産業への就業支援や県内産業が必要とする人材の育成、就業環境の改善を促すことにより、県内企業への就業と定着率の向上を図り、定住人口の拡大を目指します。

現 状 と 課 題

- 県内の雇用を取り巻く状況は、~~県内においても改善傾向が見られますが、大都市部での雇用拡大に伴い、若年者を中心に県外への就職者が増加しています~~有効求人倍率が1倍を下回って推移する中、景気の先行き不透明感もあり、厳しい状況が続いています。
- 更に、東日本大震災の発生、急激な円高など企業経営を取り巻く状況が厳しいことから、今後、雇用情勢の悪化も懸念されます。
- 一方、~~県内では、~~高校における新規学卒者の県内就職率は上昇傾向にありますが、~~技術の高度化等に対応できる企業ニーズにかなった必要な人材の確保が必要です。人材が確保できない企業が見受けられる一方で、有効求人倍率は全国平均より低い水準にとどまっています。~~
- そのため、産業構造や経営環境の変化に的確に対応した人材育成の取組みが一層重要となっています。
- 就業形態の多様化や雇用の流動化が進み、労使関係がより複雑化している中で、労働相談件数は増加していますの内容も複雑多様化しています。
- 平成22年国勢調査結果によると、人口の減少と少子高齢化が引き続き進んでおり、地域を支える担い手の確保、とりわけ若者の定住が課題とされています。
- 県外で活躍している島根出身者や学生の中には、ふるさとで就職を希望する人も多くいます。また、都市住民の中でも田舎暮らしへの関心が高まっています。

取 組 み の 方 向

- ~~産学官連携の~~取組み強化を図り、企業が求める人材の育成や雇用のマッチング支援などにより~~る~~県内就職を促進します。
- 先行き不透明な経済情勢を踏まえ、雇用のセーフティネットを構築します。
- 多様化する雇用形態や就業形態において、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した働きやすい就業環境に向けた取組みを推進します。
- U・I ターン希望者が求めている雇用や住居など、総合的な定住情報の提供を行うとともに、市町村や関係団体・企業、地域住民等と連携・協働し、~~最初の相談から定住後の支援まで、きめ細かく一貫した受入れを行い、一人でも多くの方が、長期にわたり定住してもらえよう取り組みます~~でU・Iターンを促進します。

県が実施する施策

- ① 産業人材の育成
- ② 雇用・就業の促進
- ③ 就業環境の整備
- ④ U・I ターンの促進

政策 I — 6 産業基盤の維持・整備

目 的

- 産業活動や地域間交流を支える高速道路の整備を推進するとともに、航空路線の維持・充実を図ることにより、県外や県内各地との時間距離の短縮など、利便性の向上を図り、人や物の交流拡大を目指します。
- ~~○ 県内全域において、超高速情報通信が利用できる環境の実現を目指します。~~

現 状 と 課 題

- 大都市圏から離れている島根にとって、~~高速交通及び情報通信ネットワークは~~、産業の振興を図る上で極めて重要です。
- 県内の高速道路の供用率は ~~55~~59%です。全国 (~~70~~75%) と比べて大きく遅れており、早期の整備が求められています。
- ~~航空路線については~~、全国的な景気後退の影響等により、~~路線運休や減便等、厳しい状況にあります~~が、大都市圏や国外と短時間で結ぶ航空路線の維持・充実を図っていく必要があります。
- ~~○ 情報通信の主流といえる光ファイバーなどによる超高速インターネットは、産業活性化に欠かせない基盤となっています。~~
- ~~日本海側拠点港に選定された浜田港について~~、拠点港としての機能実現のため、ハード、ソフト面での対応の強化が課題となっています。

取 組 み の 方 向

- 山陰道及び中国横断道尾道松江線の早期整備を図るとともに、航空路線や港湾の維持・充実に努めます。
- ~~○ 市町村・民間通信事業者と連携して、光ファイバーなどによる超高速インターネットサービスの普及など地域の実情に応じた整備を推進します。~~
- ~~日本海側拠点港に選定された浜田港については~~、高速道路ネットワークと直結する臨港道路等の整備や海外貿易航路の拡充のため、ポートセールス等を強化します。

県が実施する施策

- ~~① 情報通信基盤の路網の整備~~
- ② ①高速道路網の整備
- ③ ②航空路線の維持・充実
- ④ ③空港・港湾の維持・整備

II 安心して暮らせるしまね

政策Ⅱ—1 安全対策の推進

目 的

- 様々な災害や事件・事故等に即座に対応できるよう危機管理体制の強化を図るとともに、防災・防犯等に関する意識の啓発、地域を守る自主的な取り組みや交通安全対策等の推進、安全な県土づくりを進めます。

現 状 と 課 題

- 多様化・大規模化する災害・事故、予測できない突発的な重大事案に対応するため、危機管理の充実等、的確に対処できる体制を強化する必要があります。
- 東日本大震災を踏まえ、広域的大規模災害や津波災害に備えた県の防災体制の見直しが課題となっています。
- 東日本大震災に伴い発生した福島第一原発事故により、島根原子力発電所が立地する本県においても、県民の間に原子力発電の安全性に対する不安や不信感が広がっています。原子力発電は、国においてエネルギー政策の一環として推進されてきましたが、原発の安全基準や防災指針等の見直しはまだ中途であり、国として、安全・防災対策の方向性について、早急に示す必要があります。
- 県内の犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、犯罪の内容は悪質・巧妙・グローバル化しています。
- 交通事故件数は減少傾向にありますが、依然として交通事故で尊い生命が失われており、また死者数に占める高齢者の割合も高いものとなっています。
- 消費者トラブルは複雑、多様化し、消費者被害は依然として後を絶ちません。
- まだ整備されていない災害危険箇所が多く残っています。
- ユッケによる集団食中毒事件、~~BSE問題~~食品の産地や品質、賞味期限などの偽装表示及び残留農薬等の基準値超過案件の発生など、食の安全・安心を脅かす問題が生じています。

取 組 み の 方 向

- 風水害や地震など自然災害に強い県土づくりを計画的に進めるとともに、災害発生時の被害を最小限に抑える体制を充実します。
- 広域的大規模災害や津波災害に対応できるよう県地域防災計画（震災編）を見直します。
- 本県には、現に島根原子力発電所が存在していることから、県民生活の安全安心を確保するため、放射線等の監視や情報提供及び防災対策の充実・強化を図っていきます。
- 各種犯罪対策の強化、県民との協働による地域防犯活動、交通安全対策などに取り組むとともに、不測の緊急事態に対応できる危機管理体制を強化します。
- トラブルや被害に遭わないよう適切な判断ができる自立した消費者の育成と消費者被害の防止に努めます。
- 生産から消費に至る一貫した食の安全の確保を図ります。

県が実施する施策

- ① 危機管理体制の充実・強化
- ② 消防防災対策の推進
- ③ 原子力安全・防災対策の充実・強化
- ④ 治安対策の推進
- ⑤ 交通安全対策の推進
- ⑥ 消費者対策の推進
- ⑦ 災害に強い県土づくり
- ⑧ 食の安全の確保

政策Ⅱ—2 健康づくりと福祉の充実

目 的

- 全ての県民が生涯にわたって健康で、必要とする医療や保健・福祉サービスを適切に受けることができ、地域で安心して暮らせる社会を目指します。

現 状 と 課 題

- 子どもの食生活・生活習慣の乱れや、壮年期における運動不足、過労、ストレス等による生活習慣病が問題になっています。
- 高齢化の進展に伴い、介護保険制度や医療保険制度の安定した運営や、認知症等のように様々な分野からの支援が必要な高齢者を支える仕組みづくりが課題となっています。
- 人口減少・少子高齢社会の進展により、地域社会のマンパワーが今後一層不足し、従来、地域社会が発揮していた日常生活を支える相互補完機能が低下しつつあります。

取 組 み の 方 向

- 県民誰もが生涯にわたって健康づくりに取り組み、地域に関わりを持ち続けることができる仕組み・環境づくりを進めます。
- 高齢者が元気で生活できるよう介護予防の取り組みを進めるとともに、支援が必要になったときには、適切な介護・福祉サービスが受けられるような仕組み・環境づくりを進めます。
- 障害がいや障害がい者に対する正しい理解を進めるとともに、障害がい者の自立に向けて、地域生活への移行や就労のために必要な支援を行います。
- 県民が必要なときに、必要な福祉サービスや支援を受けることができる体制づくりや地域でお互いに支え合う地域福祉を推進します。

県が実施する施策

- ① 健康づくりの推進
- ② 地域福祉の推進
- ③ 高齢者福祉の推進
- ④ 障害がい者の自立支援
- ⑤ 生活衛生の充実
- ⑥ 生活援護の確保

政策Ⅱ—3 医療の確保

目 的

- すべての県民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、適切な医療を提供できる体制を整備します。

現 状 と 課 題

- 医療の高度化・専門分化、国立大学の法人化や医師の初期臨床研修の必修化、診療報酬改定に伴う看護職員配置基準の見直しなどを契機として、医師をはじめとした医療従事者の不足や地域偏在により、全国的に適切な医療を提供する体制の維持が難しくなっています。
- 島根県においても、離島や中山間地域、特にここ数年は県西部における医師不足の顕在化や、産婦人科、外科、小児科など特定の診療科の医師が不足の深刻化など、~~無医地区があるなど~~医師の地域偏在や診療科偏在が著しくなっています。そしてまた、~~するなど~~地域医療の拠点となっている中核的な病院において、も医師不足が深刻化しています。
- 看護職員についても、~~県内の供給は増加するものの、それを上回る需要があり、今後とも、不足が見込まれています。~~ることに加え、~~県内で養成した人材が県外へ流出している状況もあり、不足に一層拍車がかかっています。~~
- これらの問題は、国の医療行政とも深く関わっています。県においては、引き続き、医療提供体制の確保に繋がる様々な取組みを行う必要がありますが、国においても、医療従事者不足や偏在の解消に向けた抜本的な対策をとる必要があります。
- 死亡原因の第一位となっているがん対策については、「島根県がん対策推進計画」に基づき、予防、治療、患者支援を3つの柱とした総合的な対策を実施しています。
- ~~平成18年には、がん医療水準の向上等を目指し「島根県がん対策推進条例」が制定されました。~~

取 組 みの 方 向

- 医療機関の連携強化を一層推進し適切総合的な医療提供体制の確保に取り組みます。
- 「~~現役の即戦力となる~~医師の確保」、と「~~将来の~~医師人材の養成」、「地域で勤務する医師の支援」対策により、医師の確保に取り組みます。
- ~~看護学生の県内就業促進や、看護職員の勤務環境の改善・充実や、養成機関との連携強化などにより、看護職員の確保に取り組みます。~~
- 県立病院では、県内全域を対象とした救急医療や高度・特殊医療、地域医療支援等を充実し、安全・安心で良質な医療を提供します。
- がん医療水準の向上やがん登録・緩和ケアの推進、患者・家族への支援等、がん対策を総合的に推進します。

県が実施する施策

- ① 医療機能の確保
- ② 県立病院における良質な医療提供
- ③ 医療従事者の養成・確保

政策Ⅱ—4 子育て支援の充実

目 的

- 子育てを地域全体で応援する気運が各地に根付き、安心と喜びをもって子どもを生まみ育てることができる社会を目指します。
- 家族や家庭を大切にした働き方が広がるとともに、保育等の子育てに必要な社会環境が整い、子どもの人権を守るための体制が整備された社会の実現を目指します。

現 状 と 課 題

- 平成 18~~22~~ 年の合計特殊出生率は、~~1.53~~1.63 で全国~~3~~2 位でしたが、親となる年齢層の減少や未婚・晩婚化等により、今後も、出生数の一層の減少が見込まれます。
- 子育て中の親の多くが依然として子育てに負担感、不安感を感じています。~~孤立感が増してきており、~~
- 従業員の子育てに配慮した職場環境づくりに積極的に取り組む企業は一部しかなく、~~まだまだ少なく、~~仕事と家庭の両立支援の取組みは十分ではありません。
- 虐待などの相談件数は依然高止まり傾向にあり、~~また、~~虐待を受けるなど保護を要する子どもや家庭への相談・支援体制の充実が求められています。~~が増加しています。~~また、離婚件数の増加により、ひとり親家庭も増加傾向にあり、自立を促進することが課題となっています。
- ~~周産期医療体制をはじめとする子育てに必要な医療体制について、多くの県民が不安感をもっています。~~低出生体重児の出生割合が増加傾向です。また、産後うつや育児不安などに対する支援が必要ですが、妊娠中からの妊産婦への支援の取組みは十分ではありません。

取 組 み の 方 向

- 子育てに対する様々な不安や負担の軽減を図るため、地域社会全体が子育て世代を支えていく環境づくりを推進します。
- 仕事と家庭の両立支援のため、働きながら安心して子育てできる職場環境を整えるとともに、保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブ等の運営を支援します。
- 保護が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実するとともに、母子家庭等への自立支援を推進します。
- ~~安全で安心なお産ができるよう周産期医療体制を整備します。~~医療機関と地域が連携して、妊娠中早期からの相談支援を充実します。

県が実施する施策

- ① 子育て環境の充実
- ② 子育て福祉の充実
- ③ 母子保健の推進

政策Ⅱ—5 生活基盤の維持・確保

目 的

- 医療、福祉、買い物等日常生活を支える機能が、地域の実情に即した様々な仕組みやサービス提供形態によって維持・確保できる社会を目指します。
- 道路網や下水道等が整備され、子育て家族や高齢者にも住みやすい生活環境の確保を図ります。
- 県内ほぼ全域において整った超高速インターネット環境等を活用し、県民生活や産業活動における利便性を高めます。

現 状 と 課 題

- 中山間地域においては、人口減少と高齢化により地域の担い手が不足するなど、地域社会の機能が低下し、維持が困難となっている集落や消滅のおそれがある集落も出現しています。
- 中心市街地の空洞化等により自家用車を利用できない高齢者の生活に支障が生じるなど、都市部においても問題が生じています。
- 通学、通院、買い物等を支える地域生活交通を確保する必要があります。特に、地理的条件が不利な離島においては、島の生活や産業活動を支えるため、主要な交通手段である離島航路の維持や利便性の向上が必要です。
- 快適な居住環境に不可欠な污水处理施設の整備は、全国に比べ大きく遅れています。
- 情報通信基盤の整備の進捗状況に比べて、利活用の向上への取組が立ち遅れています。

取 組 み の 方 向

- 中山間地域を中心として、地域社会の機能の維持・回復を図るために、多様な主体による地域コミュニティの維持・再生に向けた取組みを進めます。
- 都市構造機能の集約化や安全で円滑な交通の確保を図り、多くの人が安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを目指します。
- 鉄道、バス、離島航路等の公共交通機関の運行維持を図るとともに、地域が担う多様な輸送サービスにより、通学、通院、買い物等の日常生活を支える地域生活交通を確保します。
- 日常生活を支える道路や、污水处理施設、良質な居住環境などの整備を進めます。
- 医療、福祉・生活、行政、教育、産業等の各分野におけるICT（情報通信技術）の利活用向上を図るとともに、情報セキュリティや情報モラルの普及に努めます。

県が実施する施策

- ① 道路網の整備と維持管理
- ② 地域生活交通の確保
- ③ 地域情報化の推進
- ④ 都市・農山漁村空間の保全・整備
- ⑤ 居住環境づくり
- ⑥ 地域コミュニティの維持・再生

Ⅲ 心豊かなしまね

政策Ⅲ—1 教育の充実

目 的

- 乳幼児期からの発育・発達段階に応じた人づくりの大切さを学校・家庭・地域が共有する中で、一人ひとりの可能性を开花させ、ふるさとに愛着と誇りをもち、社会の一員として自立して生きていくことができる子どもたちを育みます。

現 状 と 課 題

- 子どもたちの基本的生活習慣の乱れや規範意識・社会性の低下などが指摘されています。
- 学力・体力の低下、いじめ・不登校児童生徒の増加など、懸念される状況にある子どもたちがいます。
- 子どもたちが、確かな学力を身につけるとともに、生命の尊さや家族の大切さを理解することが大切です。学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの成長を支援する必要があります。
- ~~○ 特別な支援を必要とする児童生徒が増加するなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援が必要となっています。~~
- 特別支援教育の対象となる児童生徒数が増加しており、発達障がいを含めた障がいの多様化への対応や校内支援体制の整備等への対応が継続した課題となっています。

取 組 み の 方 向

- 本県の子どもたちが、ふるさとを愛し未来を切り拓いていくことができる「知・徳・体」のバランスのとれた人格形成を目指します。
- 学力の向上対策、キャリア教育、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、発達段階に応じたきめ細かな教育の充実に取り組みます。
- 基本的生活習慣や社会性を身に付けた、感性豊かなたくましい子どもを育てるために、学校・家庭・地域が連携協力し一体となった取組みを推進します。
- 読書活動や「ふるまい向上」に取り組むことで、心の教育を推進します。
- 学校において、体育授業をはじめ様々な場面で、子どもたちの体力向上の取組みが進むよう努めます。
- 家庭・地域・職場を含めた社会全体で青少年が健全に成長できる環境づくりを推進します。
- 大学等の高等教育機関については、地域や時代の要請に応え、地域と密着した研究・教育活動が充実されるよう企業、自治体、教育・研究機関等と連携を深めるとともに、国際的な視野を持ち多様な価値観を認める人材育成を目指します。

県が実施する施策

- ① 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実
- ② 発達段階に応じた教育の振興
- ③ 青少年の健全な育成の推進
- ④ 高等教育の充実

政策Ⅲ—2 多彩な県民活動の推進

目 的

- ボランティアや NPO 活動など、多様な主体による幅広い分野の自主的・主体的な活動を促進するとともに、県民一人ひとりが、学習活動や、スポーツ・芸術文化活動に親しみながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域づくりを目指します。

現 状 と 課 題

- 県内の NPO 法人数は年々増加し、行政だけでは解決できない課題への対応やきめ細かなサービスの提供など、幅広い分野で活躍の場が広がっています。地域づくりの新たな担い手として期待が高まってきており、NPO 法人をはじめとする市民活動団体を積極的に育成するとともに、活動を支援していくことが必要です。
- 学習意欲や各種活動への参加意欲の高まりと同時に、人づくりや地域づくりの視点からも、より多くの県民がライフスタイルに応じて、自主的、積極的に取り組むことができる環境整備が必要です。また、これらの活動の成果を社会に還元するとともに、社会の要請に応じた学習・実践活動を促進することが重要です。
- 子どもたちに運動頻度の減少が見受けられるとともに、県民の3分の1が1年間全く運動・スポーツを行っていない状況にあり、実施率を高めていく必要があります。
- 芸術文化活動の裾野の拡大と担い手の育成に努めるとともに、長い歴史の中で培われてきた地域固有の文化資源を活用して、新しい文化の創造・育成につなげていくことも大切が必要です。

取 組 み の 方 向

- ボランティアや NPO 活動などが、様々な分野で活発に展開されるための環境づくりを進めます。
- 個人のニーズや社会の要請に応じて、自主的に生涯学習に取り組み、その成果が社会生活に生かされる環境づくりを進めます。
- 体力や興味等に応じたスポーツ活動ができる環境づくりの推進と、競技力の向上に努めます。
- 芸術文化活動を ~~楽しみ~~ に親しみ、個性あふれる地域文化を創造することができる環境づくりを進めます。

県が実施する施策

- ① 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進
- ② スポーツの振興
- ③ 芸術 ~~と~~ 文化の振興

政策Ⅲ—3 人権の尊重と相互理解の推進

目 的

- 県民誰もが、学校・家庭・職場・地域などの様々な場面において個性と能力を十分に発揮できるよう、一人ひとりの人権や多様な価値観を尊重する社会づくりを目指します。

現 状 と 課 題

- ~~様々な人権問題において未だ差別や偏見が解消されるには至っておらず、インターネット上での人権侵害など新たな課題も生じており、人権が尊重される社会、男女共同参画社会とはいえない状況です。~~
- ~~県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権問題を自分自身の問題としてとらえ、解決に向けて取り組むことが必要です。~~
- 男女共同参画に対する理解は少しずつ浸透してきましたが、依然として固定的な性別役割分担意識はなくなっておらず、男女共同参画社会の実現には至っていません。県や市町村、県民、企業・団体等が男女共同参画を自らの問題としてとらえ、主体的に取り組むことが必要です。
- 経済、環境、文化など多様な分野において、国際的な交流相互依存関係が深まりつつあるとともに、~~外国人住民も増え、~~多様な価値観や異文化とふれあう機会が増加しています。

取 組 み の 方 向

- ~~人権尊重や男女共同参画に関する意識を高め、~~人権問題への理解を深めるため、人権教育や人権啓発に取り組み、一人ひとりの人権や多様な価値観を尊重する社会づくりを推進します。
- 男女共同参画に関する意識を高め、性別に関わりなく個性と能力を発揮し、責任を分かち合いながら多様な生き方を選択することができる社会づくりを推進します。
- 多様な分野の国際交流・協力活動などを通じて、言葉や文化、生活習慣など異文化や様々な価値観の違いを認めに理解を深め、外国人住民と共に暮らしていく共生する地域づくりを推進します。

県が実施する施策

- ① 人権施策の推進
- ② 男女共同参画の推進
- ③ 国際化と多文化共生の推進

政策Ⅲ—4 自然環境、文化・歴史の保全と活用

目 的

- 豊かな自然や文化・歴史に親しみ、理解を深めながら、次の世代へ継承するとともに、魅力ある地域づくりのために持続可能な活用を進めます。
- 先人が築き上げた豊かな景観を保全するとともに、地域の特性に調和した新しい景観を創造します。
- 県民誰もが、地球市民としての認識をもち、環境の保全に努め、環境への影響が少ない社会の実現を目指します。

現 状 と 課 題

- ~~平成17年に~~宍道湖・中海がラムサール条約湿地に登録されたことを契機に、自然から恩恵を受けつつ、自然環境を保全していく意識が高ま~~っています。~~**り、湖沼環境の保全に対する様々な取り組みがひろがってきています。**
- 平成19年の「古代出雲歴史博物館」開館や石見銀山の世界遺産登録により、島根の歴史と文化に対する関心が高まっています。
- 美しい景観は、潤いや心の豊かさをもたらします。地域の発展と調和を図りながら保全し、創造していくことが必要です。
- 豊かな自然環境を守り、将来へ引き継いでいくため、環境への負荷の少ない**循環型**社会に向けての県民一人ひとりの取り組みが必要です。
- **地域資源を利活用して得られる再生可能エネルギーは、それぞれの地域の特性に応じて導入していくことが必要です。**

取 組 みの 方 向

- 県民参加による森づくりなど自然環境保全の取り組みを推進します。
- 自然公園や自然学習施設を活用した自然とのふれあいを推進します。
- **隠岐ジオパークの世界ジオパーク認定に向けた取り組みを推進するとともに、保全と活用に務めます。**
- 自然と文化・歴史が県民共有の財産であるという意識を高め、地域資源として活用を図りながら良好に保存します。
- 地域の優れた景観を守り、魅力ある景観づくりを推進します。
- 県民、事業者、**NPO等の団体**、行政が一体となって、地域における環境保全や地球温暖化対策、廃棄物の抑制などの取り組みを推進します。
- **県民、事業者、NPO等の団体、行政が連携・協働して、県内に豊富に存在する森林等の地域資源を再生可能エネルギーとして有効に利活用します。**

県が実施する施策

- ① 多様な自然の保全
- ② 自然とのふれあいの推進
- ③ 景観の保全と創造
- ④ 文化財の保存・継承と活用
- ⑤ 環境保全の推進
- ⑥ **再生可能エネルギーの利活用の推進**